

事業量見込個票（介護分）

記載要領

- 事業量見込個票は、提案事業 1 件につき、1 枚としてください。
- 記入に当たっては、以下の事項に御留意の上、記載例についても御参照ください。
- 対象となる事業は、別紙「地域医療介護総合確保基金介護人材確保対策事業メニュー表」を御参照ください。

1 「事業の区分」及び「項目」について

介護分では、事業区分は「介護従事者の確保に関する事業」のみです。

「大項目」、「中項目」、「小項目」は、メニュー表及びメニュー個票に記載のとおりです。

2 「事業の名称」について

提案する事業の名称を記載してください。

メニュー表等に記載の事業内容は、あくまでも例示であり、この項目に則した内容であれば、独自に考案した事業でも結構です。

3 「事業の対象となる医療介護総合確保区域」について

2 次医療圏、3 老人福祉圏域と同じです。

県北・県央・県南の 3 つの区域から対象とする区域を記入してください。県全域が対象となる場合は、「全区域」としてください。

4 「事業の実施主体」について

実際に事業を行う団体、機関等の名称を記入してください。

実施主体が複数の場合は、全ての名称を記入してください。

5 「事業の期間」について

事業は令和 9 年度の着手で、事業期間は令和 10 年 3 月 31 日までです。

6 「背景にあるニーズ」について

今回提案する事業の背景にある現状やニーズ等を記載してください。

7 「事業の内容」について

事業の具体的内容を記載してください。

8 「事業の目標」について

事業実施に当たり、目標とする数値（各種統計等の指標）や目指す効果等を具体的に記入してください。

9 「事業に要する費用」について

当該事業の実施に係る総事業費及びその内訳を記入してください。

積算根拠を添付していただいても結構です。その場合は、内訳欄に「内訳別紙のとおり」と記入してください。

10 「その他」

介護報酬や他の補助金等で措置される事業は対象となりません。

11 提案様式について

別紙様式「事業量見込個票（Excel ファイル）」等は、以下に掲載しています。
上述の要領に従って記載してください。

『美の国あきたネット』→『健康・福祉』→『高齢者・介護・国保』→『介護保険（一般）』
又は

『美の国あきたネット』→『組織別案内』→『健康福祉部』→『長寿社会課』→『お知らせ』

12 事業提案の期限

令和8年8月21日（金）までに提出してください。

以上